

札幌版次世代住宅性能表示ラベル等の広告等への利用に関する基準

[平成 24 年 8 月 20 日 住宅担当部長決裁]

(最終改正 平成 27 年 4 月 1 日)

(趣旨)

第 1 条 この基準は、「札幌版次世代住宅の性能の評価及び表示に関する要綱」第 1 1 条並びに札幌版次世代住宅の性能に関し表示すべき事項及びその表示方法並びに評価の方法について定めた「札幌版次世代住宅基準（以下「次世代基準」という。）」第 4 第 2 項及び第 3 項の性能表示ラベル等の広告等への利用に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この基準において「性能表示ラベル等」とは次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 次世代基準別記表示仕様に示す性能表示ラベルデザイン
- (2) 次世代基準別記表示仕様に示すロゴマーク
- (3) 次世代基準別記表示仕様に示すコミュニケーションマーク

(性能表示ラベル等の利用)

第 3 条 次世代基準第 4 第 2 項に定める性能表示ラベル等を広告等に利用することができる者は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 性能表示ラベルデザイン(トップランナー) 札幌版次世代住宅の等級におけるトップランナーとして認定された住宅の建築主、設計者、監理者及び施工者
- (2) 性能表示ラベルデザイン(トップランナー以外) 札幌版次世代住宅の等級におけるハイレベル、スタンダードレベル又はベーシックレベルとして認定された住宅の建築主、設計者、監理者及び施工者
- (3) ロゴマーク及びコミュニケーションマーク 札幌版次世代住宅として認定された住宅の建築主、設計者、監理者及び施工者
- (4) その他、市長が特に認めたもの

(利用承認の申請)

第 4 条 性能表示ラベル等を利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認申請書（様式 1）により市長に申請しなければならない。

(利用承認等)

第 5 条 市長は、前条に規定する申請があった場合においては、その内容を審査し、適当と認めたときは、利用を承認する旨を札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認通知書（様式 2）により申請者に通知するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、利用を承認しない旨を札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用不承認通知書（様式 3）により申請者に通知するものとする。

- (1) 法令若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認めるとき

- (2) 特定の政治活動、思想活動又は宗教活動を助長するおそれがあると認めるとき
 - (3) 自己の商標、意匠その他これに類するものとして利用すると認めるとき
 - (4) 札幌市及び性能表示ラベル等を冒とくするおそれがあると認めるとき
 - (5) 前各号に掲げるものの他、市長が性能表示ラベル等の利用を不相当と認めるとき
- 2 市長は、前項の利用承認の際に必要なと判断したときは、条件を付することができる。
- (利用期間)

第6条 利用期間は1年とする。

(利用料)

第7条 性能表示ラベル等の利用料は徴収しないものとする。

(遵守事項)

第8条 第5条により性能表示ラベル等の利用承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、次世代基準第4に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用承認を受けた目的のみに性能表示ラベル等を利用すること
- (2) 利用承認の際に付した条件に従うこと
- (3) 性能表示ラベル等の利用に関し、商標登録出願を行わないこと
- (4) 性能表示ラベル等を利用する権利を他の者に譲渡又は転借しないこと

(承認内容の変更等)

第9条 利用者が利用承認を受けた内容を変更しようとするときは、あらかじめ札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更申請書（様式4）により市長に申請しなければならない。

2 市長は前項に規定する申請を受けたときは、その内容を審査し、相当と認めるときは札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更承認通知書（様式5）により、不相当と認めるときは札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更不承認通知書（様式6）により利用者に通知するものとする。

3 第5条及び前条の規定は、前2項の規定による利用内容の変更承認等について準用する。

(利用承認の取消し)

第10条 市長は、性能表示ラベル等の利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用承認を取り消すことができる。

- (1) 第5条又は第8条の規定に反したとき
- (2) 虚偽、その他不正な手段により利用承認を受けたとき
- (3) 前2号に掲げるものの他、市長が不相当と認める事由が生じたとき

2 市長は、前項の規定に基づく取消しを行うときは、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認取消通知書（様式7）により利用者に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定により利用承認を取り消したときは、その利用者に対し、取り

消された当該利用承認に係る物件の回収を求めることができる。

(損失補償等の責任)

第11条 市長は、性能表示ラベル等の使用に係る損失補償等の一切の責任を負わない。

(調査等への協力)

第12条 利用者は、性能表示ラベル等の利用に関し、市長が必要な調査等を行う場合には、これに協力しなければならない。

(委任)

第13条 この基準に定めるものの他、性能表示ラベル等の利用に関し必要な事項は、都市局市街地整備部住宅課長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この基準は、平成24年8月20日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この基準は、平成27年4月1日から施行する。

基準様式

基準関係条項	名称	様式
第4条	札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認申請書	様式1
第5条第1項	札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認通知書	様式2
第5条第1項	札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用不承認通知書	様式3
第9条第1項	札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更申請書	様式4
第9条第2項	札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更承認通知書	様式5
第9条第2項	札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更不承認通知書	様式6
第10条第2項	札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認取消通知書	様式7

(基準様式1)

年 月 日

札幌市長 様

申請者

住 所

事 業 者 名

代表者職氏名

電 話 番 号

印

札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認申請書

札幌版次世代住宅性能表示ラベル等の広告等への利用に関する基準第4条の規定に基づき、性能表示ラベル等を利用したいので、下記のとおり申請します。

なお、性能表示ラベル等の利用に当たっては下記の事項を遵守いたします。

記

申請する性能表示ラベル等	該当する番号に○を付けてください。(複数可) 1 性能表示ラベルデザイン (トップランナー) 2 性能表示ラベルデザイン (トップランナー以外) 3 ロゴマーク 4 コミュニケーションマーク
札幌版次世代住宅認定番号	
利用目的	
想定する利用方法	
担当者連絡先	所 属 : 氏 名 : 電 話 : Email :
添付書類 (広告等への掲載案など)	

(遵守事項)

- (1) 利用承認を受けた目的のみに性能表示ラベル等を利用する。
- (2) 利用承認通知書に記載された条件に従う。
- (3) 性能表示ラベル等の利用に関し、商標登録出願を行わない。
- (4) 性能表示ラベル等を利用する権利を他の者に譲渡又は転借しない。

(基準様式2)

札住第 号
年(年) 月 日

様

札幌市長

札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認通知書

年 月 日付けで申請のあった、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認申請書の内容を審査した結果、適当と認めましたので、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等の広告等への利用に関する基準第5条第1項の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

- 1 利用承認番号
- 2 利用承認する性能表示ラベル等の種類
- 3 利用目的
- 4 利用承認に付する条件
利用期限： 年 月 日

注) 上記の承認内容を変更する場合は、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更申請書(様式4)によりすみやかに届け出てください。

(基準様式3)

札住第 号
年(年) 月 日

様

札幌市長

札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認申請書の内容を審査した結果、不承認と決定しましたので、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等の広告等への利用に関する基準第5条第1項の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

1 不承認とした理由

(基準様式4)

年 月 日

札幌市長 様

申請者

〒 ー

住 所

事 業 者 名

代表者職氏名

印

電 話 番 号

札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更申請書

先に利用承認通知を受けた性能表示ラベル等の利用承認申請内容に変更が生じたため、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等の広告等への利用に関する基準第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 利用承認番号

2 変更内容

変更前	
変更後	

3 添付書類

(基準様式5)

札住第 号
年(年) 月 日

様

札幌市長

札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更申請書の内容を審査した結果、適当と認めましたので、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等の広告等への利用に関する基準第9条第2項の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

1 利用承認番号

2 利用承認の変更内容

変更前	
変更後	

3 利用承認に付する条件

注) 上記の承認内容を変更する場合は、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更申請書(様式4)によりすみやかに届け出てください。

(基準様式6)

札住第 号
年(年) 月 日

様

札幌市長

札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用内容変更申請書の内容を審査した結果、不承認と決定しましたので、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等の広告等への利用に関する基準第9条第2項の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

- 1 利用承認番号
- 2 変更不承認とした理由

(基準様式7)

札住第 号
年(年) 月 日

様

札幌市長

札幌版次世代住宅性能表示ラベル等利用承認取消通知書

先に通知した札幌版次世代住宅性能表示ラベル等の利用承認の決定について、下記の理由により取り消すことにしましたので、札幌版次世代住宅性能表示ラベル等の広告等への利用に関する基準第10条第2項の規定に基づき通知します。

記

- 1 利用承認番号
- 2 利用承認取消し理由

(参考)

(別図表示仕様)

●性能表示ラベル (大きさ 80mm×80mm)



(トップランナー)



(トップランナー以外)

●ロゴマーク



フォント

SAPPORO:ヒラギノ明朝 ProN W6
(修正「P」変形)

ECO-E :ヒラギノ明朝 ProN W6
HOUSE (修正「E」変形、角丸、線幅 2pt)



(トップランナー)

C=25
M=25
Y=55
K=20



(トップランナー以外)

C=0
M=0
Y=0
K=60

●コミュニケーションマーク

